

# 幼保無償化準備、大丈夫？

幼児教育・保育の無償化が10月から始まる。すべての3〜5歳児と、低所得世帯の0〜2歳児が対象だ。安倍首相が2年前の衆院選で打ち出した少子化対策だが、制度の検討や周知は十分ではなく、現場では混乱も起きている。子どもの安全や保育の質の確保といった課題も残されたままだ。

▼オピニオン面「社説」

## 預かり保育「無償化辞退」各地で

関西のある自治体がこの夏、問い合わせの電話が入った。「近所の幼稚園の預かり保育が、無償化の対象にならないと聞いたが、どうですか？」

自治体職員が確認すると、幼稚園は無償化に必要と無い申請をしておらず、こう

説明した。「預かり保育は希望者が多く、利用できない人もいる。利用者だけ無償化するのは不公平になる」

保護者の一人は「仕事を続けるには、預かり保育を利用するしかないのです、幼稚園に文句は言いつらう」と思い悩む。

<p>0〜2歳児</p>	<p>無料</p> <p>一部私立は月2万5700円まで無料。預かり保育の利用は「保育の必要性の認定」があれば月1万1300円まで無料</p>
<p>3〜5歳児</p>	<p>無料</p> <p>「保育の必要性の認定」があれば月3万7千円まで無料</p>
<p>幼稚園</p>	<p>無料</p>
<p>認可保育所 認定こども園 地域型保育</p>	<p>住民税非課税世帯は無料</p>
<p>認可外保育施設</p>	<p>住民税非課税世帯は無料</p> <p>「保育の必要性の認定」があれば月4万2千円まで無料</p>

幼稚園が夕方まで行う「預かり保育」は無償化の対象だが、園側の申請が必要で、無償化するかどうかは各園の判断次第だ。内閣府や文部科学省によると、「申請手続きが手間」「無償化で利用者が増えれば職員増が必要になり、人件費がかさむ」などの理由で、こうした「無償化辞退」が各地で起きているという。

また子どもを認可外施設などに預ける場合、利用者が無償化の対象になるには、自治体から「保育の必要性の認定」を受けなければならない。この認定も自治体にとっては一大作業だ。

子育て世代の転入が増えているさいたま市では、6月末から認定申請の受け付けを始めたところ、2週間近く、無償化の上限額などに関する問い合わせの電話が殺到。7月末の締め切りまでに2万件超の認定申請

があり、結果の通知作業は委託業者の力を借りても9月後半までかかった。

無償化の対象になれば、保育料は必要なくなったたり減額されたりするため、施設側も混乱する。さいたま市内の複数の幼稚園では、金融機関への手続きが遅れ、10月分として従来と同額の保育料などを引き落としという通知が保護者に届いた。市は全幼稚園に書面で注意を呼びかけた。

岡山市は8月から庁舎内の会議室に専用の相談・対応窓口を置き、スタッフ3人が約370件の相談を受けた。専用コールセンターには「自分は対象か」「待機児童対策が先」などの問い合わせや意見が約820件も寄せられた。

市は無償化を歓迎しつつも、保育ニーズの増加に気をもむ。2020年度の認可保育所などの入所申し込み数を1万9424人と試算していたが、最大4千人増える可能性もあるとする。4月時点の待機児童数は全国で4番目に多い353人。19年度末の待機児童解消を掲げ、施設整備や保育士の処遇改善に取り組むが「達成は厳しくなっている」。

## おかず代実費化めぐりドタバタ

給食費の支払いはこう変わる

主食費	月額約3000円
おかず代	月額約4500円

引き継ぎ利用者負担

現行	10月から
<p>主食</p>	<p>おかず</p>
<p>実費で幼稚園に</p>	<p>実費で幼稚園に (年収360万円未満の世帯と第3子以降はおかず代免除)</p>
<p>3〜5歳 実費で保育所に</p>	<p>保育料に含めて市区町村に 実費で保育所に(同上)</p>
<p>0〜2歳 保育料に含めて市区町村に</p>	<p>保育料に含めて市区町村に 住民税非課税世帯は全額免除</p>

給食費をめぐっても混乱が起きている。

これまで3〜5歳児が認可保育所などに通う場合、主食代の月約3千円は実費で保育所に、おかず代約4500円は保育料の一部として自治体に払ってきた。10月からは、保育料と一緒におかず代も無償になるのを避けるため、おかず代は実費で払うようになる。

施設側などは支払い方法の変更について保護者に説明を進めたが、内閣府は8月22日付の自治体への通知で、これまで国と自治体が実際におかず代として施設側に渡してきたのは、物価

調整分の約680円を足した約5180円だったと説明した。約4500円を実費でもらうだけでは、施設側の収入は差し引き約680円減ることになる。

直前になって保護者に負担増を求めるのは難しく、保育所などの経営者は、施設側が約680円を負担せざるを得なくなると強く反発。自治体からも「680円は国が負担するべきだ」と批判の声が上がった。結局、内閣府は9月18日付で約680円は国と自治体で負担し、おかず代は約4500円のままにするとの通知した。

滋賀県内の認定こども園は「経営に直結する問題だった。政府の混乱ぶりが露呈した」とおきれる。

## 安全・保育の質 課題残したまま

無償化が動き始めたのは17年9月。安倍首相が衆院解散・総選挙に踏み切る際、消費税率10%への引き上げによる増収分の使い道を交え、無償化に充てることを表明した。具体的な制度設計は後回しだった。

政府は当初、無償化の対象は認可施設の利用者として想定していたが、認可外施設の利用者や与党から「不公平だ」と批判される

は保育士の配置などの基準が緩いが、5年間は基準を満たさなくても対象にすることにした。今度は子どもや保育の質が担保されないとの懸念が強まったが、自治体が条例で対象施設を定めることを認めることとめた。東京都杉並区は条例を定め、埼玉県朝霞市は検討中だが、こうした動きは一部にとどまる見通しだ。

内閣府によると、保育施設で昨年起きた死亡事故は、認可保育所(約2万3500カ所)で2件、認可外施設(約7700カ所)で6件。04年からの累計では認可61件、認可外137件だ。都道府県などによる認可外への立ち入り調査は、17年度は対象施設の7割にとどまり、このうち4割超が国の基準に違反していた。ベビシッターは立ち入り調査の対象外化がスタートする。

全国保育団体連絡会の東方伸子副会長は「本当に心配。国が責任をもって、子どもの安全と保育の質の確保に向けた対応を早急に講じるべきだ」と訴える。

無償化よりも、保育所整備や保育士の処遇改善で、待機児童の解消を優先すべきだとの声はやまない。企業主導型保育所では定員割れや休園などが相次ぎ、審査や指導監査の甘さが問題となっている。課題を残したまま、国と地方を合わせると年8千億円を投じて無償化がスタートする。

(浜田知宏 石川春菜 山本泰介)